

「いしかわ男女共同参画プラン2021」 改定の方方向性

令和7年7月
石川県女性活躍・県民協働課

※男女共同参画社会基本法及び女性活躍推進法に基づき策定する計画
※計画期間：令和3年度～令和12年度

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

＜＜課題＞＞

- ・方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大
- ・雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ・男女の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)等の実現
- ・地域における男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

＜＜課題＞＞

- ・女性等に対するあらゆる暴力の根絶
- ・人々が安心して暮らせる環境の整備
- ・生涯を通じた女性の健康支援

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

＜＜課題＞＞

- ・あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進
- ・男女共同参画の視点に立った各種制度等の充実
- ・多様な文化の尊重及び理解の促進

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

・企業の意識改革の推進

→幹部等向け企業塾への参加企業数 R4：29社 R5：20社 R6:23社

・「いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定制度」の実施

→いしかわ男女共同参画推進宣言企業（女性活躍加速化クラス）認定数 R7.3時点 590社（プラン目標：600社）

・県の審議会等への女性委員の積極的な登用

→県の審議会等における女性委員の割合 H27:32.8% ⇒ R2:42.6% ⇒ R6:44.2%（プラン目標：50%）

※県の全ての審議会等に女性委員登用（H22）

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

・「石川県困難な問題を抱える女性への支援及びDV被害者の保護等に関する基本計画」の策定（R6.3）

→計画に基づき、SNS相談、県内各地での交流会・相談会、出前講座等を実施

・地域の防災対策への女性の参画促進

→女性防災士数の推移 R2:1,908人⇒R6:3,243人（プラン目標の3,000人を達成）

※困難な問題を抱える女性とは：
性的な被害、家庭の状況や地域社会との関係など日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

・県全体での男女共同参画に関する意識啓発の推進

→国際女性デーに合わせた啓発イベント、男女共同参画功労者表彰など

・若者への啓発の推進

→学校への出前講座や啓発ツール配布等

・男性の家事育児等の参画の推進（知事出演動画の制作等）

→知事・男性県職員動画再生等回数 約31万回（R7.6）

社会情勢の変化

○ 県民・県内企業の意識調査等に基づく課題

「男女共同参画に関する県民意識調査」（R7.1実施）、「事業所における女性の活躍に関するアンケート」（R7.6実施）

固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス※の解消

- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に「賛成しない」 54.9%（令和2年度：46.2%）
- ・「男は仕事をして家計を支えるべきだ」という考えに「そう思う」 72.6%（全国：46.7%）

※アンコンシャス・バイアス：無意識の思い込み

家事・育児・介護等への家庭内の理解と協力

- ・女性が働き続ける上での障害
「家事・育児・介護などにおける家庭内の協力が十分ではないこと」 女性71.5%、男性57.5%
- ・女性のリーダーを増やす上での障害
「家事・育児・介護などにおける家庭内の協力が十分ではないこと」 女性62.4%、男性43.0%

あらゆる人が働きやすい職場環境の整備

- ・男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと
「育児休業・介護休業を利用しやすい職場環境づくり」 女性67.5%、男性56.0%
「労働時間の短縮や休暇制度の充実」 女性57.6%、男性51.5%
- ・女性管理職の割合が15%未満の企業 72.7% ※6/30時点暫定値（以下同じ）
- ・女性管理職が少ない理由
「必要とする経験・判断力を持った女性がいらない」 51.0%（H23年度：52.2%）
「候補となる女性が希望しない」 31.3%（H23年度：13.6%）
- ・積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に取り組んでいる企業：56.4%（H23年度：39.3%）

○ 令和6年能登半島地震の検証結果に基づく提言と課題

「令和6年男女共同参画の視点からの能登半島地震対応状況調査」（内閣府男女共同参画局）

「令和6年能登半島地震検証委員会検証結果(中間案)」

意思決定や災害の現場への女性の参画促進

- ・授乳室の確保や女性向け物資の管理等、男女共同参画の視点や多様なニーズを踏まえた避難所運営に課題（県）
- ・女性用品や乳幼児用品の備蓄が不足（県）
- ・地方防災会議や災害対策本部等の意思決定過程への女性の参画を促進（国）

平常時からの国や自治体のトップを含む関係者の意識の醸成

- ・実践的な研修・訓練の実施（国）
- ・マニュアルや資料の整備、対応ノウハウの整理・共有（国）

災害対応業務を担う職員等へのサポート体制の強化

- ・被災している職員、育児等により勤務時間に制限がある職員等の事情への配慮（県）
- ・女性が従事できる環境に課題（着替えスペース、女性専用宿泊スペース）（県）

女性防災リーダーへの支援・ネットワーク強化

- ・地域女性防災リーダーの育成や計画策定への参画促進のための対策（国）

○女性版骨太の方針2025 (女性活躍・男女共同参画の重点方針2025)

I 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

- ・全国各地における女性の起業支援
- ・地域における魅力的な職場・学びの場づくり
- ・地域における安心・安全の確保

II 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり

- ・女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化
- ・仕事と育児・介護の両立の支援

III あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大

- ・企業における女性活躍
- ・政治・行政分野における男女共同参画
- ・科学技術・学術分野や国際的な分野における女性活躍の推進

IV 個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現

- ・困難な問題を抱える女性への支援
- ・男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進
- ・生涯にわたる健康への支援

V 女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

- ・あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画

※R7.12「第6次男女共同参画基本計画」策定（予定）

<参考：本県プランと対応する施策>

※朱書き箇所…現行プランとの比較や意識調査結果等を踏まえ、
県で一層の取組が必要と思われる項目

基本目標 I

あらゆる分野における女性の活躍推進

I 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

II 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり

III あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大

- ・企業・地域などあらゆる分野における意思決定層への
女性の参画拡大

V 女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

基本目標 II

安全・安心な暮らしの実現

I 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

- ・地域における安心・安全の確保（能登半島地震の検証
結果を踏まえた、男女共同参画視点の災害対策）

IV 個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現

- ・困難な問題を抱える女性への支援

基本目標 III

男女共同参画社会の実現に向けた 意識改革と体制の充実

I 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

- ・地域における魅力的な職場・学びの場づくり
（固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消）

II 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり

- ・仕事と育児・介護の両立の支援

V 女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

※改定後の計画期間：令和8年度～令和12年度

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

➡企業・地域などあらゆる分野における意思決定層への女性の参画拡大等

- ・女性の管理職登用の促進
- ・あらゆる人が働きやすい職場環境整備の促進
- ・防災など地域活動における女性リーダーの資質のさらなる向上 など

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

➡能登半島地震の検証結果を踏まえた、男女共同参画視点の災害対策

- ・防災・復興のための女性人材育成事業の強化
- ・女性防災士の積極的な活用やネットワークの構築の促進 など

➡困難な問題を抱える女性への支援

- ・「石川県困難な問題を抱える女性への支援及びDV被害者の保護等に関する基本計画」に基づく施策の推進

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

➡固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消

- ・男性の家事育児参画の推進強化
- ・職場、学校、家庭、地域でのアンコンシャス・バイアスの解消に向けた普及啓発
- ・男女共同参画の視点に立った防災教育の推進 など

➡仕事と育児・介護の両立の支援

- ・保育・介護体制の整備強化 など